

芦別市行財政改革実施計画取組結果報告書(改革事項別)

【事務事業の見直し】

項目 番号	事業名	改革・改善の内容	目標 年度 達成 年度	実施状況	達成 評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
1	指定管理者制度の導入	【市民課生活交通係】 公の施設の管理運営について、民間企業の参入を促進するため指定管理者制度を導入。	逐次 実施  18	コミュニティセンター等12施設の管理運営業務を、町内会等で設立した管理運営委員会を指定管理者に指定し管理運営を行っている。	A	平成17年12月議会条例改正 平成18年4月1日実施  【効果】 導入前後において実質上大きな変化なし。							【指定管理者】 各町内会運営委員会 【施設名】 本町地区生活館、新城多目的研修センター、 0 啓南多目的研修センター、西芦別多目的研修センター、 黄金多目的研修センター、常磐多目的研修センター、 上芦別多目的研修センター、頼城多目的研修センター、 野花南生活改善センター、上芦別生活館、 緑幸研修センター、ひぐらし研修センター
		【福祉課福祉係】 公の施設の管理運営について、民間企業の参入を促進するため指定管理者制度を導入。	17  18	指定管理者として社会福祉協議会に委託することで管理体制を整備した。	A	平成17年12月議会条例改正 平成18年4月1日実施  【効果】 効果額については、指定管理者導入が事由ではなく、行革による経費削減によるもの。 なお、今後は施設使用料も含めた指定管理者として検討する。			10	5,138	4,066	9,214	【指定管理者】 (社)芦別市社会福祉協議会 【施設名】 芦別市総合福祉センター 芦別市働く婦人の家
		【商工観光課商工観光係】 公の施設の管理運営について、指定管理者制度を導入。	18  18	株式会社芦別振興公社を指定管理者に指定し、管理運営を行っている。健民センターは指定管理者制度導入以前から利用料金を採用しているが、緑地等管理中央センターについては、指定管理者制度導入と同時に利用料金制を採用。なお、陶芸センター、オートキャンプ場、国設芦別スキー場は、収益的施設として位置づけることが難しいと判断し、使用料金制を継続。しかし、国設芦別スキー場については、収益的施設と位置づけることが可能な状況となったことから、利用料金制の導入に向けて検討した。	A	緑地等管理中央センターの委託料については、導入に伴い効果が生じ、その他の施設については、指定管理者制度導入を直接の要因とする効果は生じていない。			2,065	875	2,681	5,621	【指定管理者】 ㈱芦別振興公社  【施設名】 芦別市陶芸センター 芦別市緑地等管理中央センター 芦別市健民センターオートキャンプ場 芦別市滝里湖オートキャンプ場 芦別健民センター 国設芦別スキー場
		【介護保険課介護サービス係】 芦別市老人デイサービスセンター及び芦別市介護老人保健施設における事業運営及び施設管理について、指定管理者制度を導入した。	18  18	平成18年度より社会福祉事業団を指定管理者として指定し、指定管理者制度に基づく指定管理業務の委託化を図った。	A	事業団へ一括して指定管理委託することにより、ディサービス及び介護老健施設の事業運営において、協力体制や人員配置の流動性が発揮できるようになり、効率的に業務が遂行されるようになった。また、市職員の人件費の削減や組織の縮小合理化が図られた。			10,218	13,219	4,516	27,953	【指定管理者】 (社)社会福祉事業団  【施設名】 老人デイサービスセンター 介護老人保健施設
		【体育振興課体育振興係】 公の施設の管理運営について、民間企業の参入を促進するため指定管理者制度を導入。	18  18	芦別市青少年会館の管理運営業務について、平成17年度までは、頼城地区町内会を主体とする芦別市青少年会館運営委員会に業務委託していたものを、平成18年度からは、同運営委員会を指定管理者とし実施。	A	芦別市青少年会館運営委員会へ、業務委託していたものを指定管理者として指定したものであり、実質上大きな変化は無し。							0

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度 達成年度	実施状況	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
		【生涯学習課生涯学習係】 公の施設の管理運営について、 民間企業の参入を促進するため 指定管理者制度を導入。	18 18	平成18年5月1日にオープンした 芦別市芸術文化交流館の指定管 理者として、新城町内会を母体と した芦別市芸術文化交流館運営 委員会とし実施。	A	芦別市芸術文化交流館の運営管 理を指定管理者に委託すること により、維持管理経費の軽減が 図られた。						0	【指定管理者】 芦別市芸術文化交流館運営委員会  【施設名】 芦別市芸術文化交流館
3	芦別市土地開発公社の 解散	大規模な公共用地取得の予 定が見込まれないため解散 し、事務の合理化を図る。	16 16	解散及び残余財産の精算に係る 一連の事務手続きを完了。 平成16年12月議会へ解散提案	A	土地開発公社の運営事務(理事 会の開催や市議会への報告な ど)を削除するとともに、当該事務 に係る一般管理費を削減するこ とができた。 また、近年全国的に土地開発公 社の債務に対する市の財政負担 が問題となっており、財政健全化 法の施行に伴う健全化判断比率 に大きな影響を及ぼしているが、 本市は早い段階で解散処理した	114				114	—	
4	生きがいバス・福祉バス の運行	生きがいバス・福祉バスの運 行の民間委託化の実施す る。	17 17	実施計画どおり平成17年4 月より実施し、財政効果も上 げることができた。	A	民間委託による効果は上がった。		8,725	8,725	8,725	4,275	30,450	平成19年度に生きがいバス廃止方針を決定し、平 成20年度から福祉バスのみとして、直営方式に戻 した。 そのため、平成20年度の効果額は委託料とバス維 持管理費分を計上した。
6	広報あしべつの編集・発 行業務の民間委託	広報あしべつの編集・発行業 務の民間委託化の実施	17 17	平成17年度から広報あしべつの 編集・発行業務の民間委託業務 を開始した。	A	広報あしべつの作成・発行を民間 委託することによって、職員数の 減(委託前:3名→委託後:1名) と経費節減を図ることができた。 また、取材等の外勤により生じて いた土日、時間外勤務が減少し た。		6,150				6,150	—
7	敬老会実施補助金の見 直し	関係団体が共同で実行委員 会を組織し年齢を限定して一 同に会して実施するよう改め る。	17 17	町内会連絡協議会への事業実施 内容について説明、町内会側も 町内会ごとの実施について苦勞し ていたところもあり、一定の理解 を得ることができ、平成17年度か ら市の主催行事として実施でき た。	A	市主催の実施にしてからは、その 年度に75歳に達する方を対象と しているため、対象者も少なく なり、出席率も低い。また、平成20 年度は対象者への記念品も廃止 とした。		5,124	5,120	4,947	5,496	20,687	敬老会そのものの継続を、今後も検討していく。
8	敬老祝金の見直し	77歳支給を廃止。	17 17	敬老会を市の主催行事として実 施することもあり、今後の支給対 象者の増加も鑑み、77歳支給を 廃止した。	A	平成19年度から祝金の額を見直 したため、さらに効果が上が った。 88歳祝金30,000円→10,000 円 99歳祝金50,000円→30,000 円 100歳 祝品		2,980	2,374	4,048	4,145	13,547	敬老祝金制度そのものの継続を、今後も検討してい く。
9	高齢者温泉等利用料扶 助	対象年齢を70歳に引き上げ る。	17 17	平成16年12月議会に対象年齢 を70歳に引き上げ改正条例提 案、平成17年4月1日施行。 7月1日交付時期のため経過措 置を設けた。	A	年齢引き上げによる効果は上 がった。		9,343	13,984	14,895	16,750	54,972	—

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度 達成年度	実施状況	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
10	振動病認定患者温浴療養扶助	平成17年4月1日から実施 1人当たり 温浴療養券 年間 60枚→48枚 バス券 年間120枚→96枚	17 17及び 20	平成16年12月改正条例提案、平成17年4月1日施行。 平成20年9月廃止条例提案、平成21年4月1日施行。	AA	当初は縮小による提案内容であったが、平成20年度から廃止に向け検討し、平成20年9月議会において提案し、平成21年3月31日をもって廃止決定。		1,124	1,164	1,202	1,104	4,594	—
11	芦別市営牧場管理運営業務の廃止	芦別市営牧場は、本市における家畜の経済飼育を促進し、畜産の振興を図るため昭和46年に設置されたが、近年使用者数及び乳牛の受入れ頭数が激減し、管理運営経費が増高している状況となっていることから、平成19年度をもって管理運営業務を廃止。	20 20	管理運営業務の廃止方針を定めた後、市内酪農家に対し数回にわたり説明会を開催して理解を求め、平成19年度をもって業務を廃止した。なお、引続き夏期間の乳牛の放牧を希望する農家に対しては、近隣の滝川丸加山牧場との利用調整を行い、放牧に支障が生じないよう対応を図った。	A	市において代替施設の利用調整を行い利用農家への影響を緩和しつつ、管理運営業務を廃止することによって、行政コストの削減が図られた。					4,236	4,236	・平成28年まで起債償還が残っているため、条例は廃止できない。 ・市営牧場は、その間休止扱いとなる。 ・運営業務の廃止 ~ 平成20年3月31日
12	森林環境保全整備事業の実施に係る分担金	森林環境保全整備事業補助金制度において取組んでいる事業	20 未実施	補助制度において市が事業主体でなければならないものがある。また、森林組合との協議により組合が事業主体として補助事業を受けられる状況にまだ至っていない等の理由により分担条例を廃止できない	C		—	—	—	—	—	—	—
13	山火事見張人の配置及び山火事予防業務の森林愛護組合への委託廃止	見張人等を配置する意義や見張人等を配置していない市町村が大半なことから廃止する。	16 16	平成16年4月1日実施	A	支出予算の削減が図られた。	140					140	—
14	除排雪体制の見直し	時間外勤務手当の削減、人件費の削減、担当職員の健康管理の改善等を目的に、除排雪業務に携わる企業により組合を設立し、業務を全面委託する。	19 19	当初の計画どおり、平成19年度から全面委託を実施。1,369時間もあった時間外手当を61時間まで圧縮した。	A	取組効果額は、平成18年度執行見込みと全面委託との比較。平成19年度実績と従来の所要額の比較は、あまりにも煩雑なため割愛した。時間外手当の効果についても、職員構成により単価も違う等により割愛。	—	—	—	—	—	—	効果額算出の未対象項目とする
17	各種選挙執行に係る投票所の統廃合	関係町内会の協力を得ながら統廃合を検討。	17 18	平成18年に統廃合を実施し、平成19年4月の選挙から適用。 ・油谷集会所を旭町町内会へ統合 ・川岸町内会館を玉川町内会へ統合 ・野花南小学校を野花南改善センターへ統合	B	投票所の統廃合は、市長市議選(市単独費用)の場合は効果があるが、国政選挙の場合は投票所数に応じた選挙委託金が交付されるためメリットはほとんどない。4年に一度、予算の経費が図られる。			574			574	2投票所について、町内会へ投票所統合の打診を実施し、関係町内会から同意できない旨の回答。今後町内各団体と検討し投票所統合に向けて打診を実施。 ・福住町内会→常磐多目的研修センターへ ・東頼城第二町内会館→西芦別多目的研修センターへ
18	市民会館舞台技術業務全面委託	職員が対応している舞台技術業務について委託し職員を削減する。	17 17	NPO法人たきかわホールと市民会館大ホールの舞台技術に関する業務(音響、照明、舞台監督)について委託契約を締結。 職員の削減は嘱託職員1名定年退職の際不補充	AA	平成17年4月12日委託契約締結		3,850	3,850	3,850	3,850	15,400	H16 技術職員人件費 8,775,000円 H16 舞台一部委託費 1,462,000円 合計 10,237,000円 H17 舞台全面委託費 6,387,000円 差引き 3,850,000円

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度 達成年度	実施状況	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
19	青年センター夜間及び休日管理の民間委託	利用者が限定され、全体的な利用者も減少していることから、利用受付・管理業務を委託する。	18 18	(1)夜間及び休日管理の民間委託実施。 (2)窓口管理体制を2名から1名に縮小するとともにボイラーの運転管理も委託に統合することで大幅に経費削減が図られた。 (3)閉館後の管理は、有人管理(嘱託職員住込み)としていたが機械警備委託とした。	AA	青年センター夜間及び休日管理の民間委託により、人件費の面で大幅な削減が図られた。			4,638	4,638	4,638	13,914	—
20	市立病院の給食調理委託業務の民間委託	入院患者に提供する給食調理業務を委託し、経費の削減を図る。	17 18	計画では、平成17年10月1日から実施予定であったが、委託条件等に協議の時間を要したため、平成18年4月1日から施行。	A	平成17年11月30日に5社による企画コンペを実施し、業者選定を行い同年12月28日委託契約締結。調理職員3名のうち、2名は総務係、医事係へ事務職に職種変更し、1名は学校給食センターへ異動。 また、嘱託職員5名のうち1名は放射線室受付業務に職種変更し、臨時職員10名は3月末で退職し、委託業者に再雇用された。			22,380			22,380	—
22	青少年問題協議会委員定数の見直し	30名から20名以内にする。 【委嘱委員数の推移】 H14.4～H16.3 24名 H16.4～H18.3 19名 H18.4～H20.3 19名 H20.4～H22.3 18名	18 18	平成16年度以降、委嘱委員数の削減を図った。 平成18年4月1日付けで、条例の一部改正により、委員の数を「30人以内」から「19人以内」に変更するとともに、規則の一部改正により、市議会委員の数を「7人以内」から「3人以内」に変更した。	A	委嘱委員数の削減を図ることにより、報酬及び費用弁償の削減を図ることができた。	2	111	111	138	138	500	—
23	青少年センター補導員数の見直し	80名以内から50名以内にする。 ※現状47名	17 17	平成17年4月1日規則改正 芦別市青少年センター規則について一部改正を実施し、補導員の定数について計画どおり80名以内を50名以内とした。 平成17年4月1日委嘱補導員として、44名を委嘱した。	A	委嘱委員数の削減を図ることにより、報酬及び費用弁償等の削減を図ることができた。		158	298	315	302	1,073	—
24	社会教育委員定数の見直し	13名から10名にする。	18 18	平成17年12月議会にて条例改正議決、規則改正済み 平成18年4月1日実施	A	社会教育委員報酬の削減が図られた。			34	34	34	102	—
25	図書館協議会委員定数の見直し	9名以下から7名以下にする。	17 18	平成18年4月1日実施 委員定数を9名から7名以下に見直した。	A	図書館協議会委員報酬・費用弁償等が削減できた。			86	86	86	258	—
28	施設硝子の清掃時期の見直し	法令で定めのない施設については清掃時期を見直す。	17 17	年1回清掃実施施設 ・保健福祉施設すばる 隔年実施施設 ・保健センター ・勤労者体育センター ・小中学校	A	【保健福祉施設すばる】 年2回実施→年1回→隔年実施 【保健センター】 3年毎→汚れ具合の実施に改正 【勤労者体育センター】 硝子清掃委託→清掃委託に組入れ経費削減を図った。 【小中学校】 毎年実施→廃止						0	経費の削減を図ることができた。

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度 達成年度	実施状況	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
29	道外出張用務の一時凍結	やむを得ないものは除き、市長、議長以外の道外出張用務の一時凍結。	17 17	平成17年4月1日実施	A	効果額の算定はできないが、平成17年度予算から出張者を最小限に抑制することにより、経費の節減が図られた。						0	—
30	職員研修の見直し	研修内容を見直すとともに、研修内容に応じて対象者を見直す。	17 18	平成18年4月1日実施 1 委託研修派遣職員を見直し、研修予算の縮減が図られた。 2 階層別研修を見直し、各階層混在型のグループ討議などの研修を実施 3 中空知ふるさと市町村圏基金を活用した研修事業の拡大要請を実施。 4 職場内研修の充実や、対外的・外部派遣研修の取入れについては未実施。	A	研修旅費及び研修講師費用について、効果額は算定できないが、これまでの予算に対して確実に圧縮することができた。						0	—
31	職員に対する給与等の口座振替の推進	事務の効率化と事故防止の観点から通常給与、児童手当、各種還付金の口座振替を推進する。	16 16	平成16年6月18日実施	A	本庁以外の職員は、ATMが無いため引き下ろしについて一部不便が生じたが、会計課の現金取扱い事務が短縮され、事故防止につながった。						0	—
32	農業委員会局長と農林課長の兼務	それぞれの業務を総括的に管理し、簡素で効率的な組織運営を図る。	17 19	平成19年4月1日実施 平成18年度において、平成19年4月1日から農林課長を農業委員会事務局長に併任することを決定。	A	相対する部門の併任となるが、ふくそうする事務も多いことから、結果として効率化が図られるとともに、事務の円滑化を図られ、人件費の削減にもつながった。			7,077	7,174	14,251		—
合 計			25項目(うち未実施1項目)		AA-3、A-20、B-1,C-1		256	37,565	75,057	69,761	63,491	246,130	効果額算出対象項目21項目

# 芦別市行財政改革実施計画取組結果報告書(改革事項別)

## 【給与の見直し】

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度 達成年度	実施状況 (年度別)	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
33	職員給与の見直し	医師を除く職員給与の3%カット及び期末手当の3%カット(4.4月を4.3月)を行う。その他、自ら徹底した改革を図るため、独自削減を行う。	16 ~ 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度は11月実施 医師を除く職員の給与を3%、平成16年12月から手当0.05月分削減実施</li> <li>平成19年4月～平成23年3月の4年間に限り実施 市立芦別病院に勤務する医療職員を除く職員について、給与10%、管理職手当で0.2月分削減</li> <li>平成20年10月～平成23年3月の2年6月間に限り実施 初任層8%、中級以上10%、管理職手当0.2月引き下げ。加えて、期末勤勉手当の加算措置を当分凍結することとした。</li> <li>平成16年5月～平成23年4月特別職等及び市議会議員の独自削減。 平成16年5月～平成19年4月特別職給与10%削減 平成16年11月～平成19年3月特別職、市議会議員期末手当3%削減 平成19年4月から平成23年4月市長20%、副市長、教育長15%、特別職手当、市議会議員手当0.2月削減</li> </ul>	AA	厳しい財政環境に対応すべく、行政改革の一環として行ったもので、経費の削減が図られた。	62,586	131,247	125,666	248,517	286,450	854,466	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年9月市議会において芦別市職員給与条例等の一部改正</li> <li>平成19年3月市議会において芦別市職員給与条例等の一部改正</li> <li>平成20年9月市議会において芦別市職員給与条例等の一部改正</li> <li>平成16年4月、平成16年9月、平成19年3月市議会において芦別市特別職の職員の給与に関する条例及び芦別市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部改正</li> </ul>
34	特殊勤務手当の見直し	賦課・課税客体調査、行旅病人、水道停止、週休日勤務(4項目)その他国にない特殊勤務手当等の見直しを行う	16  20	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年10月1日実施</li> <li>平成19年4月1日、7月1日及び平成20年4月1日実施</li> </ul>	AA	厳しい財政環境に対応すべく、行政改革の一環として行ったもので、経費の削減が図られた。	236	473	473	473	473	2,128	<ul style="list-style-type: none"> <li>芦別市職員給与条例施行規則の一部改正(平成19年3月公布)</li> <li>芦別市職員特殊勤務手当支給規則の改正(平成19年3月、6月及び平成20年4月公布)</li> <li>芦別市企業職員給与規程の改正(平成19年3月、6月及び平成20年4月公布)</li> </ul>
35	退職時特別昇給の廃止	退職時の2号特別昇給の廃止	16  16	平成16年10月1日実施	A	厳しい財政環境に対応すべく、行政改革の一環として行ったもので、経費の削減が図られた。	5,216	3,475	3,789	2,289	2,184	16,953	<ul style="list-style-type: none"> <li>芦別市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正(平成16年9月公布)</li> </ul>

36	寒冷地手当灯油加算額の国公準拠	寒冷地手当の支給額について、国公に準拠して支給。	16	平成16年10月1日実施	A	厳しい財政環境に対応すべく、行政改革の一環として行ったもので、経費の削減が図られた。	10,094					10,094	・平成16年9月市議会において芦別市職員給与条例等の一部改正
			16										
37	住居手当の見直し	経費節減の観点から、現在住居を借り受け家賃を支払う職員の住居手当を引き下げる。	17	平成19年4月1日実施	B	平成19年度給与構造改革に伴う給与改正に併せて、住居手当の持ち家部分を国家公務員に準拠することとした。また、借家については、病院職員等市外から就職する者の確保の観点から、現状(国公)を下回る改正については当面見送ることとした。				8,861	10,121	18,982	—
			19										
合 計			5項目		AA-2、A-2,B-1		78,132	135,195	129,928	260,140	299,228	902,623	

芦別市行財政改革実施計画取組結果報告書(改革事項別)

【財政健全化】

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度 達成年度	実施状況 (年度別)	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項	
							16	17	18	19	20	計		
38	使用料・手数料の見直し	【使用料】 減免の範囲及び額の見直し	17	【総合福祉センター、働く婦人の家】 減免額を17年度8割、18年7割、19年6割の経過措置の後、20年から5割減免とする。	A	平成17年4月1日実施 減免の適用を受ける者、行事の範囲の見直し及び減免割合について段階的に見直しを実施。 なお、減免の見直しのため、効果額は少ない。		383	697	724	753	2,557	今後、施設の使用範囲、使用料も含めて検討する。	
			20											
			17	【市民会館、青年センター】 減免額を17年度8割、18年7割、19年6割の経過措置の後、20年から5割減免とする。	A	平成17年7月1日実施 これまで10割減免の団体から、使用料が支払われるようになった。		551	1,218	1,340	1,593	4,702	平成17年4月25日芦別市民会館条例施行規則改正 平成17年4月25日芦別市青年センター条例施行規則改正	
			17											
			20	【星の降る里百年記念館】 閲覧料の1.5倍の値上げ	A	平成20年7月1日実施 値上げの影響により、有料観覧者が前年同期比で12%減となったが、収入額は約1.3倍の増額となった。					114	114		
		20												
		17	【総合体育館・陸上競技場等】 合宿で当該施設を使用する場合、使用料を10割減免としていたが、平成17年9月1日から道内の団体は7割5分減免、市内の団体は5割減免とした。	A	平成17年9月1日実施		301	489	491	699	1,980	平成17年2月25日芦別市なまこ山総合運動公園体育施設条例施行規則改正		
		17												
		17	【市民年金係】 平成17年7月1日施行 戸籍附票等写しの発行に伴う料金改正 平成20年7月1日施行 印鑑登録証の再発行等料金改正	A	平成17年7月1日実施 平成20年7月1日実施の2度の手数料改定により増収となった。		1,270	1,684	1,546	862	5,362	平成17年3月28日芦別市手数料条例の改正		
		17												
	17 及び 20	【市民課環境衛生係】 ①ごみ処理手数料(小動物の焼却)の見直し ②一般廃棄物収集運搬・処分業の許可・許可更新 ③浄化槽清掃業の許可 ④収集運搬・処分業及び浄化槽清掃業許可証の再交付 ⑤墓地の使用許可証の書き換え、訂正、再交付	A	平成17年7月1日実施 平成20年7月1日実施		442	497	596	31,471	33,006	平成17年3月28日、平成20年3月19日芦別市手数料条例の改正、産業廃棄物の減量及び処理に関する条例、墓地条例、火葬条例の改正 ごみ処理手数料及びし尿処理手数料の値上げについては、市民の生活に密着したものであることから、市民に与える影響がとて大きく、下水道料金の値上げと同様に、他の使用料・手数料と分けるのが望ましい。			
	17	【税務課市税係】 就学援助費の受給外31項目の諸証明書を有料化する。	A	平成17年7月1日実施 平成20年7月1日実施		302	302	302	372	1,278	平成17年3月28日、平成20年3月19日芦別市手数料条例の改正			
	17	土地家屋名寄帳閲覧手数料の額の引き上げ												
	17	【建築課建築係】 建築基準関係手数料(建築確認申請手数料、完了検査申請手数料、許可・認定・承認申請、手数料、道路位置指定申請手数料)の額改定	A	平成17年7月1日実施 平成20年7月1日実施		178	125	185	140	628	平成17年3月28日、平成20年3月19日芦別市手数料条例の改正 法改正等、社会情勢の変化に伴い、審査、検査に要する時間が拡大したことから、手数料を改正した。			
17	【都市建設課土木係】 都市計画図等交付手数料の額改定	A	平成17年7月1日実施 平成20年7月1日実施		16	11	11	23	61	平成17年3月28日、平成20年3月19日芦別市手数料条例の改正				



項目 番号	事業名	改革・改善 の内容	目標 年度 達成 年度	実施状況 (年度別)	達成 評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
43	職員駐車場の有料化	市施設の職員駐車場について有料化を図る。	17	有料化として市が指定する職員駐車場を利用する職員(一般職員、準雇員、嘱託職員、臨時職員)から駐車場利用料を徴収実施。 ①舗装施設(月額2,500円) ②未舗装施設(月額1,500円) ③舗装していない施設(月額1,000円)	A	平成17年7月1日実施 駐車場維持管理経費に伴う歳入確保が図られた。	0	2,941	3,767	3,755	3,497	13,960	平成17年6月1日声別市職員駐車場利用規則を制定
44	公営住宅駐車場の有料化	平成17年度有料化に向け説明会を実施。団地毎に駐車場管理組合を設置し、管理業務の一部を委託して有料化した。委託料は除雪費に充てている。	17	H18年1月実施 ひばり団地駐車場 60戸 緑ヶ丘団地駐車場 102戸 あけぼの団地駐車場(1～4号棟) 48戸 特定優良賃貸住宅深水団地 48戸 あけぼの団地駐車場(5号棟)20戸 H19年1月実施 ライラック団地駐車場 24戸 あけぼの団地駐車場(6号棟) 20戸 H20年1月実施 あかつき団地駐車場 24戸 みずほ団地駐車場 102戸 H20年4月実施 あけぼの団地駐車場(7号棟)20戸 H20年12月実施 さつき団地駐車場7戸 H21年1月実施 あかつき第2団地駐車場 24戸	A	平成17年7月1日実施 1区画 2,500円で空きがあれば2台目も有料化している。 管理委託料 団地管理戸数×250円×12月で業務委託。 (団地側では除雪費に使用) ・歳入—管理委託費で算定。		2,337	2,726	4,569	6,649	16,281	平成17年3月28日声別市市営住宅等管理条例の一部改正。 平成17年6月30日声別市市営住宅等管理施行規則の一部改正。 みずほ団地、あかつき団地、ライラック団地については、駐車場整備工事を実施。 あけぼの団地5号棟、6号棟、7号棟及びさつき団地の駐車場は建替え年度に整備。
45	旅費の見直し	日当について、等級区分・額の見直しを行う。	17	①職員旅費の見直し ・職員旅費等級の1等級を廃止 ・道内日当2,100円を1,500円に改正 ・7日を超える研修旅費1,700円を1,500円に改正 ②三役・市議会議員・消防団等の旅費見直し ・道内日当の額2,400円を1,500円に改正 ③非常勤特別職員の旅費見直し ・道内日当の額2,100円を1,500円に改正	A	平成17年4月1日実施 厳しい行財政環境に対応すべく、行政改革の一環として行ったもので、経費の節減が図られた。		1,464	1,464	1,464	1,464	5,856	平成16年12月市議会において声別市職員旅費条例等の一部改正
46	航空運賃精算方式の導入	各種割引制度の普及に伴い、領収書を添付するなど航空運賃の実費支給を図る。	16	①千歳東京間は、特定便割引運賃制度を利用し運賃額の支給に改正(平成16年度実施) ②航空券の運賃額の証明に領収書を添付することとした。(平成16年度実施) ③普通航空運賃の8割の金額と泊数分の宿泊料を上限とし、見積書を徴し精算することとして割安のバック利用に改めることとした。(平成17年度実施)	AA	平成16年4月1日実施 平成17年4月1日実施 効果額の算定はできないが、厳しい行財政環境に対応すべく、行政改革の一環として行ったもので、経費の節減が図られた。						0	—
47	市税等の徴収率向上対策	「声別市市税等の特定の滞納者に対する特別措置に関する条例」を制定 ※特別措置に「氏名等公表」を盛り込んだ条例としては北海道初。	17	条例制定後、本条例に基づき特別措置を講じた件数はなし。	A	平成17年4月1日実施		13,280	16,802	13,626	15,511	59,219	条例制定後、特別滞納者の認定及び特別措置の絶対条件となっている滞納処分(財産差押え)を行い、その成果は滞納者の納税意識の改善や、市税及び国税の徴収率に成果が生じている。 一方、未設置となっている「声別市市税等滞納審査会」は、改めて市民公募を周知し、応募及び問い合わせを受けており、平成20年度中に同審査会を設置する予定となっている。

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度 達成年度	実施状況 (年度別)	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項	
							16	17	18	19	20	計		
48	市税税率の改正	法人市民税及び都市計画税の税率を制限税率に改正する。	17	【法人市民税】 ・1号～9号税率改正	A	平成17年4月1日実施		28,625	21,313	22,457	21,774	94,169	平成16年12月24日芦別市税賦課徴収条例の改正	
			17	【都市計画税】 ・税率 0.2%→0.3%改正										
49	芦別市保健業務(健康診査)の一部負担金の導入及び健康診査事業の見直し	健康診査事業の有料化を図るとともに、個人検診の対象を65歳以上から70歳以上に改める。 《市民会議の意見を検討し、内容一部変更》	18	健康診査及び各種検診の一部負担金の見直し ①健康診査(40歳以上)無料→1,500円 ②健康診査(18歳以上40歳未満)無料→1,500円 ③健康診査(18歳以上40歳未満で追加項目有)4,800円→1,500円(②と同じ内容) ④胃がん及び大腸がん検診の同日検診2,500円→3,000円(減額しない負担金) ⑤肺がん及び大腸がん検診の同日検診無料→500円	A	平成18年4月1日実施 平成18年3月27日芦別市健康審査等に係る費用徴収条例が制定 健康診査事業の有料化を図ることにより、健康診査事業の費用増大に対処するとともに本事業の維持継続を図ることができた。			1,005			1,005	平成20年度から医療構造改革により、健康診査については実施主体が医療保険者になったため、削除するなど条例の一部改正を行った。	
			18	健康診査及び骨粗しょう症検診の対象年齢を18歳以上から20歳以上に改正する予定であったが、対象者の範囲を確保するため現行どおりとした。										
50	保育料徴収基準額の見直し	現行の徴収基準を国に合わせた徴収基準に改める。	16	平成16年度～平成19年度 次世代育成支援という観点からは保護者の経済的負担増加への配慮の必要性、近年の税制改正(配偶者特別控除廃止、所得定率減税廃止等)、行政改革市民会議での多くの慎重論等の理由により据え置き状況。 平成20年度 平成21年4月分以降から3ヶ年で段階的に月額保育料の引き上げ、所得階層区分の設定の改正等を図るため、所要の改正を行うよう平成20年12月定例会市議会において議決	C	行財政改革の観点から、円滑な保育所運営をするための財源確保に繋がる。 影響額(見込み):平成21年度 810千円 影響額(見込み):平成22年度2,942千円 影響額(見込み):平成23年度7,142千円	0	0	0	0	0	0	0	保育所条例一部改正
			21年度以降											
51	上下水道料金の改定	平成17年4月1日から、水道料金及び下水道料金を各15%増の改正 平成20年7月1日から、下水道料金を各12%増の改正	17	H16 水道料金 330,644千円 下水道料金 222,402千円 H17 水道料金 371,673千円 下水道料金 251,041千円 H18 水道料金 365,789千円 下水道料金 259,882千円 H19 水道料金 363,560千円 下水道料金 259,089千円 H20 水道料金 348,472千円 下水道料金 310,535千円	A	料金の値上げにより、経営の安定化を図ることができる。	0	69,668	72,625	69,603	105,961	317,857	平成16年12月24日芦別市水道事業給水条例及び下水道条例の一部改正 平成20年3月18日芦別市下水道条例の一部改正	

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度 達成年度	実施状況 (年度別)	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
52	各種情報システムの価格、維持補修料金の見直し	価格が適正かどうか、その内容について、情報管理係と協議する。	16	平成15年度より情報化検討委員会で価格の適正化等について審議。 総合行政情報システム(e-AD)導入による、汎用コンピュータの賃貸借料及び漢字プリンタの通し料の見直し。 平成18年度 ・漢字プリンタ通し料を実績に合わせ減額 平成19年度 ・漢字プリンタ通し料を定額制から従量制に変更 ・総合行政情報システム(e-AD)稼働により、汎用コンピュータの賃貸借料の減額	A	総合行政情報システム(e-AD)導入により、使用料及び諸税も管理することになり、汎用コンピュータ側のオンライン・ソフトウェアが不要になり、賃貸借料を減額。 また、旧システム(OP)では、納付書等の大量の出力帳票は汎用コンピュータの漢字プリンタで出力していたが、新システム(e-AD)は独自に導入したプリンタで出力するため、漢字プリンタの通し料を減額。			189	3,393	6,622	10,204	—
53	補助金団体等の会議出席時のご祝儀廃止	補助金団体等の諸行事・会議後の懇談会に係るご祝儀を廃止する。	16	補助金を支出している団体の諸行事(総会後の懇親会・ビアパーティ・新年交礼会等)や町内会での敬老会にかかるご祝儀を廃止した。 平成16年度～平成20年度 年間315千円×5年=1,575千円減	A	平成16年4月1日実施 市長交際費が削減された。	315	315	315	315	315	1,575	—
54	職員勤続表彰の廃止	職員の勤続20年及び30年表彰を廃止する。	16	平成16年10月1日実施	A	厳しい行財政環境に対応すべく、行政改革の一環として行ったもので、経費の削減が図られた。	757	436	329	299	248	2,069	芦別市職員表彰規則の一部改正(平成17年1月公布)
55	被服貸与の見直し	女子職員事務服の被服貸与を廃止する。	16	平成16年10月1日実施	A	厳しい行財政環境に対応すべく、行政改革の一環として行ったもので、経費の削減が図られた。	419	419	419	419	419	2,095	芦別市職員特殊勤務手当支給規則等の一部改正(平成17年1月公布)
56	消防団長招待懇親会の廃止	12月開催の懇親会を廃止する。	16	平成16年10月1日実施	A	消防団長懇談会の経費が削減された。	22	22	22	22	22	110	—
57	消防長・消防団長交際費の支出範囲の一部変更	団員と同居する祖父母の香典を支出しない。 出初式の祝儀を廃止する。	16	平成16年4月1日実施 消防職・団員親族の葬儀取扱い基準(内規)改正	A	消防長、消防団長交際費が削減された。	34	34	34	34	34	170	—

項目 番号	事業名	改革・改善 の内容	目標 年度 達成 年度	実施状況 (年度別)	達成 評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
58	消防団員の定数 見直し	段階的に団員の定 数減員を図る。 平成16年10月 215名(20名減) 平成18年 4月 205名(10名減)	16	平成16年10月に条例改正を行い、平成18 年4月の実施完了 平成16年度 ①消防団員等公務災害補償等詳細基金負担 金 1,900円×20名= 38,000円 ②消防団員退職報奨金負担金 17,200円×20名=344,000円 計 382,000円	A	定数を削減したことにより、経費節減が図られ た。	382	382	573	573	573	2,483	芦別市消防団条例、芦別市消防団条例 施行規則改正
			16	平成18年度 ①消防団員等公務災害補償等詳細基金負担 金 1,900円×10名= 19,000円 ②消防団員退職報奨金負担金 17,200円×10名=172,000円 計 191,000円									
59	学校体育施設開 放事業の見直し	管理指導員の報酬 単価の見直しを行 う。	16	管理指導員報酬単価の見直しを平成16年度 に加えて平成19年度も実施。また、学校の廃 校や利用者の減少に伴い開放日数の見直し を行った。 ○管理指導員報酬単価(1回当たり) H15 3,110円 H16~H18 1,500円 H19~H20 1,200円 ○各年度の開放実績日数 H15 625日、H16 524日、H17 519日 H18 465日 H19 395日	AA	学校開放事業関係者の理解を得て、報酬の 減額などを実施することができ、経費節減の 上においては大きな効果があった。	1,250	1,260	1,376	1,644	1,635	7,165	個人利用者が減少する一方で、団体か らの利用要望は増加するなど、さまざま なニーズがあり、今後も学校開放事業 のあり方について研究・検討していく必 要がある。
60	職員事務用椅子 の自己購入の推 奨	職員の健康に配慮 するため、申告によ り自己資金での椅 子の購入使用を認 める。	17	芦別市職員事務用椅子私物利用取扱方針を 定め、 平成17年1月13日から施行。	A	職員が自己の体調に合わせた椅子を購入し 使用することにより、健康管理を促進すると ともに、経費の削減を図ることができた。	75	150	125	1,900	0	2,250	芦別市職員事務用椅子私物利用取扱 方針(平成17年1月13日施行)
			16	【購入・使用者数】 平成16年度 3名 平成17年度 6名 平成18年度 5名 平成19年度 76名 計 90名									
合 計				22項目		AA-3、A-17、B-1,C-1	3,254	230,696	314,209	364,850	511,238	1,424,247	効果額算出対象項目31項目

# 芦別市行財政改革実施計画取組結果報告書(改革事項別)

## 【公共施設の設備及び管理運営】

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度 達成年度	実施状況 (年度別)	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
							16	17	18	19	20	計	
61	小中学校の廃合計画策定	市内小中学校の適正配置、再編を計画的に進める。	16	平成16年10月の定例教育委員会議において策定済み。	A	学校施設の維持管理経費を削減することができた。一方で、スクールバスの購入経費や運行委託料の増など、経費が増加した。			7,041			7,041	平成16年度に策定した小中学校の統合計画は、校下の児童生徒数を勘案し、統合を検討することとする内容であるが、児童生徒の教育環境や市の財政状況を踏まえ、計画の見直しを検討する必要がでてきている。
			16										
62	教職員住宅を含む学校施設の売却	教職員住宅を含む学校施設につき、市内小中学校の統廃合等により未使用となった物件及び郡部にある利用度の低い物件について、売却を検討する。	17	条件が整い次第売却を実施してきた。 H18.2.6 旧ひまわり幼稚園(土地・建物) H19.9.3 旧新城小学校教員住宅(土地・建物) H19.10.24 旧新城小学校グランド(土地) H20.10.1 常磐小学校旧職員住宅 H20.12.10 旧新城小学校教員住宅(土地・建物)	B	近年、利用されず不要となった土地・建物などの公有財産については、条件が整い次第売却することとして実施してきており、歳入の確保と維持管理に要する経費の削減を図ることができた。		4,860		31,111	2,288	38,259	旧新城小学校教員住宅は、ヤフーオークションにより売却
			一部実施										
63	星の降る里百年記念館の管理運営	年間の開館日数の減少	17	・繁忙期(5月～10月)毎週月曜日を休館 ・閑散期(11月～3月)の毎週月・火曜日を休館 16年度対比で開館日数を41日減とした。	A	平成17年4月1日実施		1,325	1,325	1,325	1,325	5,300	—
			17										
64	図書館の通年開館の見直し	休館日を設定することで管理経費の節減を図る。	17	毎週月曜日を休館日と定めた。	A	平成17年4月1日実施 消耗品費及び光熱水費等が削減できた。		584	584	584	584	2,336	—
			17										
66	芦別市文化連盟事務局の移管	芦別市文化連盟事務局を団体に移管する。	17	芦別市文化連盟と芦別市文化連盟事務局業務について、委託契約締結	A	平成17年4月1日 担当職員が行っていた団体事務を移管したことにより、軽減される事務量について、係内の事務分担の見直しを実施し、時間外勤務の抑制が図られた。						0	
			17										
合計			5項目		A-4,B-1		0	6,769	8,950	33,020	4,197	52,936	

# 芦別市行財政改革実施計画取組結果報告書(改革事項別)

## 【継続検討となっている項目】

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度	実施状況 (年度別)	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
			達成年度				16	17	18	19	20	計	
21	勸奨退職制度の導入	年齢40歳以上の者に対する早期勸奨制度を創設し、職員の新陳代謝を図る。 ※2年間の時限立法	16	早期勸奨制度を創設し、職員の新陳代謝を図る目的で、平成16年度に新規制度及び職員給与条例の一部改正を提案し、平成17年度から実施予定していたが、単独条例の制定はできないことが調査の結果判明したため、実施に至っていない。	—	本制度は未実施だったが、この計画期間中に現行制度のまま勸奨退職した者は19名と退職者62名の30.6%に上った。	—	—	—	—	—	—	計画どおりではなかったものの、結果として新たな制度を設けて費用負担しなくても、一定の勸奨が推進されたと考える。
26	事務の専決規程の見直し	事務の効率化を図るため、係長職に一定の権限を持たせて専決できるよう見直しを図る。	17	事務の効率化を図るため事務を取り進めてきたが、組織機構が流動的なことから、実施に至っていない。	—	現在、大課大係制を推進していること、また、部長制の復活等組織機構が流動的な状態にあることから、現状では個別専決事項の設定等が困難により、確定次第見直しを実施する。	—	—	—	—	—	—	—
40	職員住宅の整理、売却	職員住宅を整理・統合して売却を図る。	17	近年、職員住宅に入居する職員が減少してきており、職員の福利厚生観点からもその必要性の有無について、検討すべきところではあるが、総務課との協議がされない状況である。	—	現在も入居者が点在して入居しており、職員組合への提示・交渉もされておらず、総務課サイドにおいて売却の方針決定がされていないため。	—	—	—	—	—	—	—
合 計							0	0	0	0	0	0	

# 芦別市行財政改革実施計画取組結果報告書(改革事項別)

## 【未実施として削減した項目】

項目番号	事業名	改革・改善の内容	目標年度	実施状況 (年度別)	達成評価	取組効果の説明	取組効果額(千円)						特記事項
			達成年度				16	17	18	19	20	計	
2	市有車両の売却による各種業務委託	道路清掃・除排雪等道路維持業務、し尿・ごみ収集業務等について検討	18	車両を売却し委託した場合は、5年後に再度入札の際に随意契約が必要となることから、現状どおりとする。	—	平成17年3月行革推進本部会議で行財政改革項目から削除	—	—	—	—	—	—	—
			18・20										
5	生きがいバス・福祉バスの有料化	生きがいバス・福祉バスの有料化の可否について検討	17	他市の状況から有料化を実施している所はないとの見解から見合わせることにする。	—	再検討	—	—	—	—	—	—	—
			17										
15	し尿収集の見直し	収集業務の民営化について検討	16	法的に民営化は難しい。	—	平成17年3月行革推進本部会議で行財政改革項目から削除	—	—	—	—	—	—	—
			16										
16	浄水場の民間委託	浄水場の運転管理・維持管理の民間委託について検討	19	市内業者で委託業務を受託できる業者がなかったこと。また、万が一事故が発生した場合、行政側に指導する職員が必要と判断したことから、直営で実施することとする。	—	平成18年11月行革推進本部会議で行財政改革項目から削除	—	—	—	—	—	—	—
			19										
27	市民駐車場管理体制の一元化	駅前南北駐車場と市民駐車場の管理体制の一元化により経費節減を図る。	17	協議した結果、市民会館横の市民駐車場は道路用除雪機械により業務を行っているが、駅前南北駐車場は、位置的に除雪経路ではなく、また、入り口の幅員に制限があるため小型のショベルが別途必要となる。このことから、効率が悪くなるほか委託料は減額とならない。さらに、道路維持管理組合へ委託しても、諸経費率が割高になるとの結論に達したことから、行革項目から削除することとする。	—	駅前駐車場は、「芦別市駐車場条例」に規定する施設であり、本条例を所管する部署が2つにまたがっていることが、組織として問題を抱えていることも事実であるため、今後別の観点に立ち、管理の一元化について検討していくこととする。	—	—	—	—	—	—	—
			未実施										
65	電子計算業務の民間委託	自己開発システムのパッケージ導入化により大型汎用コンピューターを撤去。電算業務の民間委託を図る。	16	パッケージ導入は、大きな法改正及び財政状況により順次導入。民間委託は、内部協議が整い次第、民間委託を導入。	—	見積りの結果、委託料が莫大となるため未実施として削除	—	—	—	—	—	—	—
			18										
合計			6項目				0	0	0	0	0	0	